

質問に対する回答書

工事等番号 令和6年度南道維補継第1号

工事等件名 佐田三ヶ野線法面对策工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
公告	<u>過去10年間（平成26年度以降）に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおりとび・土工・コンクリート工事等で発注された法枠工又は法面吹付工による工事（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）</u> 上記文章内の「<u>とび・土工・コンクリート工事等</u>」について、土木一式工事で発注された法面吹付工事は対象となりますか？ また、対象となる場合、該当工事内での法面吹付工の比率に指定はありますか？	とび・土工・コンクリート工事等で発注された法枠工又は法面吹付工による工事とは、とび・土工・コンクリート工事又は土木一式工事で発注されたもののうち、あくまでも主たる工種が法枠工又は法面吹付工であるものを言い、比率により判断するものではありません。